

近世東北大名の自己認識

— 北奥と南奥の比較から —

長谷川成一

はじめに

東北地方の各近世大名は、天正一八年（一五九〇）の豊臣政権による奥羽日の本仕置（むつしおき）によって統一政権に組み込まれ、約二七〇年間存続した幕藩体制下にあつては、江戸幕府から領知を安堵され、中世とは異なる政治支配を領内に敷いて、新たな社会秩序を構築した。各藩領では経済的にもまた文化的にも個性ある地域形成がなされた結果、多様な地域社会が形づくられ、それは現在にもつながる、豊かで多彩な東北像の原型を創造することに貢献したと言えよう。

このようにないわば総体としての東北像は各地域の集積体でもあり、そこでは各種の交流を通じて独自性が培われ、しかもそれらの地域はおおむね藩領を基本として形成される傾向が強かった。右のような固有の地域像は、支配の在り方や領内経済の展開など、さまざまな要素が絡みあつて形成されたのであるが、支配を担う領主層も、安堵された地域の特性に応じた支配の正当性と正統性に基づく藩体制を樹立した。大名領主が地域の特性に即して、いかに自己を規定し、いかなる自己認識に基づいて領内支配に臨み、また幕藩関係を構築していったのか、その点を本稿では明確にしてゆきたい。

具体的には、近世の東北地方において、地理的にもまた大名の家格にあつても両極にある津軽氏と保科氏ほしなを取り上げて、両者の自己認識の在り方を比較検討することにした。周知のごとく、津軽氏は津軽領を支配する外様大名であり、当初の表高は四万七〇〇〇石、のち文化五年（一八〇八）に高直りして一〇万石、城下町の弘前は東北地方の北端に位置する。かたや保科氏は、会津若松領を支配する御家門大名ごかもんであり、藩祖保科正之まさゆきは三代將軍徳川家光の異母弟にあたり、二万石を領有し、城下町の会津若松は東北地方の南端に位置する。このように幕藩体制下にあつて、両大名は自らをいかなる存在として認識し、かつまた幕藩体制下の役割をいかなるところに求めようとしたのであろうか。換言すれば、いかなる自己認識のもとに領内統治を実施しようとしたのであろうか。これを明らかにするのが本稿の課題である。

もとより大名の自己認識と領民、民衆のそれが必ずしも同一であるとは限らない。地付き大名であつても、幕府との関係や隣藩との確執から、本来は民衆レベルと同一のものであつたのが、

次第に変更を余儀なくされたことも考えられる。まして新たな支配者として他地方から東北地方へ移封^{いほう}してきた大名に至つては、領民とそれが全く相違することは当然であつた。ここに自己認識の問題を扱う難しさが存在するが、本稿では、大名のレベルに限定して支配の論理と支配の正当性・正統性を彼らがいかにして構築していったのか、それらの点を明らかにできればと考えている。

北奥大名津軽氏の自己認識の形成過程——自己認識の原初的形成——

本章では、北奥大名津軽氏の自己認識について、各段階を経過して形成されてゆく過程を通じて、その特質を明らかにしてゆくことにしたい。寛文九年（一六六九）の蝦夷蜂起への出兵を契機として明確化し、そして享保期^{きやうほう}に編纂された弘前藩の官撰史書「津軽一統志」を代表とする各史書に見える同藩の自己認識の在り方を、地域的な規定性との関わりを視野に入れて、その特徴を明らかにしよう。

近世初頭の津軽氏と北方世界

津軽氏が、いつ、どこにおいて一族を起こし、津軽為信の代に至つたのか。藩祖為信に到達する同氏の経緯、また為信一代の詳細な事跡すら、確実な材料で確定することは、史料の残存状況や研究の蓄積からして容易ではない。為信以前の津軽氏の出自に関する諸説を記した家譜家系の

内容は、ほかの大名の例にも見られるように歴史的事実を正確に記録しているとは到底思われな
い。しかしある意味では荒唐無稽ともみなされる家譜家系の中に記された内容は、自己をいかに
認識したか、あるいは自己の存在を歴史的にどのように規定したのかを探る上で、有益な情報を
提供しているとも言えよう。ただしそれは内から芽生えた自己認識であるのに対して、外から同
氏はどのように見られていたのか、という視点も重要であり、外の目から津軽氏の出自について
言及している史料を第一に紹介しよう。

一八世紀の中頃、津軽へ来訪し、鰯ヶ沢あじがま（現青森県西津軽郡鰯ヶ沢町）に滞在して領内で広く商
売をした上方の商人が見聞した事柄をまとめた旅行記がある。「津軽見聞記」（市立函館図書館蔵）
である。同見聞記の冒頭に、領主津軽氏の先祖は「大浜といふ所の郷土ごうど」であると述べている注
目すべき記述がある。大浜とは、現在の青森市油川あぶらがわの古い地名であり、寛永初年に青森が開港さ
れるまでは陸奥湾に面した中世以来の有力な湊であった。加えて、大浜は古代末から中世にかけ
て奥州における交通の大動脈であった「奥大道路おくだうぢう」の終点に位置し、大浜が所在する外浜そとがはまから蝦夷
島へ渡海する湊として繁栄した。ちなみに「新羅之記録しんらのかぎ」（北海道立文書館蔵）によれば、永禄三
年（一五六〇）蝦夷島の蠣崎慶広は、浪岡御所の北畠頭慶あしひら（具運）へ拝謁して、松前渡海の船着
き場として、「潮瀉野田玉川村」を拝領したという。「潮瀉うしおがた」とは、現在の青森市後瀉うしろがたの近辺を
指し、そこには有名な尻八館しりはちだての中世城館が所在することから、この地域一帯は蝦夷島と外浜との
交易地として、中世においても有力な位置を占めていた。

慶長元年（一五九六）二月三日付の「イエズス会年報」（『キリシタン研究』第二三輯、吉川弘

文館、一九八〇年所収)によれば、蝦夷人は魚類・皮革・海草などを津軽へ売りに来て、津軽からは武器や布類、食料を購入していくとの記事があり、蝦夷島と津軽との交易を中心とした交流は、このように途切れることなく続いた。近年、発掘調査によっても検証されたように、中世十三湊さんみざとが一五世紀後半に急速に衰微した(『国立歴史民俗博物館研究報告 青森県十三湊遺跡・福島城の研究』第六四集、一九九五年)のに対し、大浜を含む一六世紀の外浜一帯は、北奥でも最有力な蝦夷島との交易地帯であったと言つてよからう。したがつて津軽氏の先祖が大浜の郷土であったという伝承は、蝦夷島、アイヌ民族との交易に同氏が深く関与していたことを示唆している。

アイヌ民族との熾烈な掃討戦

津軽為信が天正一三年(一五八五)に、油川の南部氏代官奥瀬善九郎を油川城から駆逐して、外浜一帯を「平均」したとする「津軽一統志」巻第四(本稿では、弘前市立図書館蔵八木橋文庫本を使用する)の記述は、看過できない歴史的意義を有している。つまり油川城を攻略すれば、外浜一帯を領有したことになるわけで、油川・大浜が同地帯においてそれだけ重要性を持つていたことを示している。為信にとつて油川城攻略は、蝦夷島、アイヌ民族との交易権を独占することを意味し、北方世界と津軽氏との交流が旺盛になる可能性をもっていた。

筆者はかつて津軽為信の津軽掌握にとつて、領内のアイヌ民族との戦いが南部氏との領地の「取り合」いに匹敵する重大な歴史的な意義を有するものであった、と指摘したことがある(拙稿「本州北端における近世城下町の成立」『海峽をつなぐ日本史』三省堂、一九九三年)。天正九年、秋

の西浜蜂起に代表される、津輕鼻はなわ和郡の「蝦夷荒」と称された一連のアイヌ民族の蜂起は為信の領内掌握に対する抵抗であつて、それは熾烈をきわめた。なかでも十三湊へ通じる岩木川中下流域のアイヌ民族の掃討戦は、津輕氏が岩木川舟運を通じて日本海交易体制に参加するためには不可欠であつた。官撰史書の「津輕一統志」や「津輕編覽日記」(弘前市立図書館蔵)、家臣団の由緒書(国立史料館蔵津輕家文書)などにみえる為信の津輕掌握の過程は、南部氏との抗争もさることながら、領内異民族との戦いがそれに劣らぬ比重を占めていたことを我々に想定させる。

慶長一一年(一六〇六)九月、京都愛宕山教学院めうかい祐海が為信へ献じた書牒(同前)には、同人の武勇を讃えて次のように叙述している。原文は漢文であるが、現代文に書き改め、一部省略したところもある。

為信公は百戦百勝、近隣に武威を大いに振るひ、異域・遠島に公(為信)の勇猛を畏れざるはないほどであつた。他邦を割き取り隣国を呑み、初祖の始封の国邑を昔日の一〇倍に拡張した。公の忠孝を讃えて「藤」の一字が下賜され、藤原氏を名乗ることを許される榮に浴した。さらに北敵を塞ぎ、戦場において武勇の名を高め、当世において衆は皆帰服することになった。

ここに見える為信の評価は、同時代の人物が恐らく直接見聞した情報に基づいて記述しているだけに迫真性がある。藤原姓を下賜されたこと、武勇は「異域・遠島」に鳴り響いたこと、なか

んずく北敵を塞いだことなどの記述が注目されよう。南部氏との「取り合」い戦争については格別の言及は見えないが、為信は北敵（北狄ほくたけに通じる）と戦い、中世以来、北方地域を象徴する言葉として通用した異域―外浜・蝦夷島―を指す―へ武名がとどろいたとある。北敵Ⅱ北狄Ⅱアイヌ民族という図式には、ある程度慎重にならざるをえない点もあるが、先述の津軽氏による津軽掌握戦争が実はアイヌ民族との熾烈な掃討戦に他ならなかった状況を勘案すると、首肯可能なのではなからうか。

中世末から近世の初頭にかけての日本列島北方世界の動向に、津軽氏が深く関わっていたことを右の史料類は提示しよう。祐海の書牒に「智仁謀略之臣」と表現され、国内に武名がとどろくのではなく、国家の枠組みを外れた「異域・遠島」へ武勇が知られることで、津軽氏の自己存在は絶えず確認される必要があった。そして北方世界とのさまざまな関わりを通じて、成立期津軽氏の原初的な自己認識の基底が形成され、それが近世を通じて、弘前藩の藩政の枠組みを各場面で規定していったと考えられる。

弘前藩四代藩主津軽信政に至る自己認識

前記慶長一一年（一六〇六）の祐海書牒に見えるように、津軽氏が本姓を藤原としたことは、為信の戦功に対する褒賞の結果であって、本来の姓が藤原ではなかったことを暗に示しているよう。慶長五年正月二七日の津軽為信任右京大夫くびんあん口宣案（国立史料館蔵津軽家文書）に、「藤原為信」と記されて初めて朝廷から藤原姓が正式に認可された。翌慶長六年五月一日には、子息の津軽信のぶ

枚が従五位下任越中守口宣案（同前）を拝領して、それにも「藤原信枚」と記載されているので、津軽氏の本姓が藤原として確定したことは間違いない。また慶長九年、為信の長子津軽信建が津軽領十腰内の巖鬼山神社へ奉納した鰐口（同神社蔵）に、自らを「津軽惣領主宮内大輔藤原臣信建」と刻銘したのも、津軽一円を支配する藤原氏としての自覚を表明したものであった。ここに近世を通じて本姓は藤原とすることが決まり、藩主は公式に藤原氏として各文書に自署することが内外ともに認められた。

四代藩主信政の弟の可足が津軽家に伝わる「曾テ御家古代ノ事実ヲ略記」（下沢保躬「津軽旧記類引用書目」）「弘前図書館蔵郷土史文献解題」弘前市立図書館（一九七〇年）した「可足権僧正筆記」（弘前市立図書館蔵、以後、「可足筆記」と略記）は、一七世紀後半に成立したと推定され、津軽家の家譜としては最も古態に属するものである。同筆記によれば、津軽家の鼻祖、左衛門尉藤原秀栄は平泉藤原秀衡の弟で、津軽の内三郡を拝領して十三湊に住居していたことになっていた。入間田宣夫氏によれば、同筆記は、みちのくの世界に広がるさまざまな伝承の集大成のうえに成り立っており、平泉伝説そのほかあらゆる語り物を動員することで自家の系譜を飾ることしかできなかつたという（同氏「中世奥北の自己認識」『北からの日本史』第二集、三省堂、一九九〇年）。聞くべき見解であろう。

家系譜の検討

近世後期に同筆記を詳細にまとめた「前代歴譜」（『新編弘前市史』資料編一、古代中世編、弘前

市、一九九五年所収）は、安東氏との抗争の過程で、秀栄から四代後の藤原頼秀が摂政近衛基通の女を娶り、藤原氏本流との縁戚関係を有することで、かつての奥州の覇者平泉藤原氏とは別の血筋を津軽家に入れたことを記している。これ以後、五代の室は秋田湊土崎城主の女、六代は大崎城主葛西氏の女、七代は不明、八代は南部守行の女、九代は南部光政の女、一〇代は久慈景政の女、一一代光信は金沢家信かなざわいよのぶの女と、八代以後一〇代までは、南部氏との縁戚関係の締結を記す。これらの記述に見える内容は、当然のことながら歴史事実とは到底みなしえない事柄である。ただし一一代光信の舅金沢家信は、宝徳三年（一四五二）三月一八日の任右京亮口宣案（国立史料館蔵津軽家文書）が現存しており、実在の人物と想定されるが、彼も南部地方の下久慈に本領を安堵されたとあり、南部氏の係累であることは間違いない。

また津軽信政の自筆になるという「津軽家譜草案」（弘前市立図書館蔵）に掲げられた系図には、系譜の始祖は金沢家光であり、家光以降の各人には氏姓が肩書きされている。それによれば、家光―家信―光信―盛信までは、全員が源氏。政信―為則―守信―為信は「藤氏」とあり、津軽氏は一六世紀前半に源氏から藤原氏へ氏姓を転換したとする認識を持っていた。周知のごとく南部氏は、南部光行を始祖とする甲斐源氏の出自という由緒正しい系譜を持ち、津軽氏自身も天正一七年（一五八九）二月二十四日の豊臣秀吉朱印状（国立史料館蔵津軽家文書）に見るように、為信は南部右京亮を称しているのので、当時の北奥一帯を支配していた南部氏の一支流であったことは歴史的にみて相違ない。この時点まで津軽氏は南部氏すなわち源氏であることを自稱していたのである。しかし一七世紀に入り、藩主自らが源氏から藤原氏への転換を系図に書き込み、南部氏

からの津軽「切り取」りと自立の歴史を為信以前に求め、その意識を明確に示したのであった。

さて近世に入ってから、江戸幕府の正式家系譜である「寛永諸家系図伝」では、光信のあと盛信までの系図を史実と認定せず、盛信の子政信から系図を開始している。政信―守信―為信：という系図になっており、政信については、「家伝にいはいはく、近衛後法成寺尚通の猶子となる、このゆへに藤氏と称す。いまだ其実父つまびらかならず」(寛永諸家系図伝)第一〇、統群書類従完成会、一九八六年)と見え、近世においては平泉藤原氏ではなく、藤原氏本流の近衛家との縁戚を強調するところから、津軽家の系図は出発した。津軽家が提出した政信以前の系譜を、幕府は認定しなかった(拙稿「津軽藩藩政文書の基礎的研究」一、「文経論叢」第一五巻第一号、一九八〇年)ことを示唆していよう。

近世を通じて、「可足筆記」や「前代歴譜」に見られるような、津軽家の作成した自家内部で通用する伝承と、幕府へ提出する家譜家系の類は、おのずから相違したのである。同じ藤原姓であつても、平泉藤原氏から藤原氏本流の近衛家の家系への乗り換えが見られた。そこには京都の最も華麗かつ正統性を誇る血脈へのあこがれが下地にあり、自らの出自の不鮮明な部分をそれでもって粉飾しようとした意識が読みとれよう。前記「津軽家譜草稿」に見えるように、源氏から藤原姓への転換も、権威ある最高の貴種藤原姓への新たな転換が、南部氏からの津軽の「切り取」りと独立の過程を、歴史的な合理性をもつて説明するためには不可欠であつた。

系図道中

藩政期に入り弘前藩主の津軽家が、「系図道中」と称して、自家の系図を京都の近衛家へ行列を組んで運搬し、当主より証判を獲得する儀式が、藩主にとって参勤交代に匹敵する重要な事業であった。例えば、延宝七年（一六七九）から同八年にかけて、四代藩主信政が関白近衛基熙へ「家系新写之事」すなわち新たな系図の作製を依頼し、それも基熙自筆による書き入れを要望するものであった（『基熙公記』延宝八年一〇月二一、二三日条、『新編弘前市史』資料編二、近世編一、弘前市、一九九六年所収）。また近衛家の「雑事日記」（陽明文庫蔵、『年報市史ひろさき』四、一九九四年所収、拙稿「史料紹介と解説 近衛家雑事日記」一）の享保一二年六月一七日から七月一二日に至る各日条によれば、「津軽家系図御加筆之儀」として、津軽家の正式系図へ藩主の名前を近衛家の当主が書き入れる儀式が同家で挙行された。津軽から京都へ道中運搬された「系図之箱」は、近衛家でも大切に扱われた。ちなみに系図への加筆御礼として、近衛家へはこのたびも前記延宝八年と同様に、莫大な礼金と礼物が弘前藩から贈呈された。

右の手続きなくしては津軽家の藩主として、領内統治の正当性も正統性も主張することは許されなかった。領内に残存する浪岡北畠氏の子孫や、南部氏の後裔、北方世界に活躍した歴史上の人物の子孫と名乗る血筋の名家などを凌駕するには、天皇家を除くと、国内で最も華麗な系譜を誇り、かつ燦然と輝く近衛家につながるからこそ、津軽家は領内でも抜きんできた血を継承する支配者たりえたのであり、領内支配に臨む者として不可欠の資格でもあった。

後年、幕府から近衛家との縁戚関係を厳しく詮議されても、決してその関係を否定しなかった

〔拙稿「信枚と信牧―その名乗についての考察―」〕「弘前の文化財 津軽藩初期文書集成」弘前市教育委員会、一九八八年所収〕のは、否定してしまえば、領内統治の正当性と正統性を喪失するという危機感が背景にあったからである。しかし幕藩体制下にあつて、右のいわば表の系譜と「可足筆記」などに見られる内部での自家系譜とのギャップは大きく、幕府から指摘されて自己矛盾に陥ることも多々あり、近世を通じて津軽家は系譜問題で苦悩したことは疑いない。ここに先祖の歩みと事績を明確にして、ある程度歴史的合理性を有した自家の正統な歴史を編纂する必要性に強く迫られたのである。

信政に至る修史事業の動向

弘前藩の代表的な官撰史書として知られるのは、次の三書であろう。享保期に編纂された「津軽一統志」、寛政期の「津軽編覧日記」、文化期の「封内事実秘苑」である。この以前に修史事業の企てが全くなかったわけではない。

「封内事実秘苑」（弘前市立図書館蔵）寛永四年（一六二七）九月五日条によれば、同日、弘前城本丸の天守（現在の天守と異なり、本丸の南西に位置した）は、落雷による火災で焼失し、天守に収納していた武器類はもちろんのこと、「古代之記録・諸士之感状・系図・伝書」までが悉く灰燼に帰してしまったという。これらの焼亡した古い記録類や文書類、系図類、伝書などは、家臣団から提出させたもので、二代藩主津軽信枚は、古記の蒐集と筆写に余念がなかったといわれ、右の動向は原初的な史書編纂の作業に着手していたことを想定させよう。しかし翌五年に信枚は

死去しており、史書の成立は日の目を見ずに終わった。

しかし四代藩主信政は、右の事業の継続を念頭においていたのか、信枚の時期に蒐集した古記録類を、譜代家臣を取り立てるのに参考にするため江戸へ運搬したところ、明暦三年（一六五七）の江戸大火によってそれらは焼失してしまった。そこで新たな調査と史料の蒐集に取りかかり、信政自身がそれらを一〇冊にとりまとめ、そればかりではなく家臣団の先祖の名前や事績を尋ねることを信政は死ぬまでやめなかつたという（「封内事実秘苑」寛永四年九月五日条）。信政のとりまとめた一〇冊の著作とはいかなるものか、それらしきものは現存していないし、他に関係記事がないので不明であるが、信政の時期に至つて、弘前藩では修史の事業を本格的に構想したようである。

それを伺わせるものとして「弘前藩庁日記 国日記」（弘前市立図書館蔵 以後、「国日記」と略記）の寛文四年（一六六四）五月一七日条によれば、藩庁では領内の各寺社から縁起と棟札を蒐集したことが見える。棟札は、古懸、浪岡、百沢の各宮、縁起は浪岡八幡宮、そのほか「御郡謂書」、「万蔵寺古目録」（東京大学史料編纂所蔵「弘前城日譜」同日条によれば、目録ではなく、「万蔵寺旧記」と見え書名が若干相違する）、「津軽昔之由来書」、「最明寺殿日記」（同じく「弘前城日譜」によれば、同書は「最明寺時頼日記事書」とある）、そのほか「十三物語」、領内の棟札、書籍を蒐集、書写したという。

右に見える各書は、現在では見当たらず、前出の下沢保躬「津軽旧記類引用書目」は明治一〇年（一八七七）ころに「津軽旧記類」などを編纂するに際して、津軽地方の史料を博搜した時に

書き上げた史料目録の解題であるが、その中にも該当する書名は見当たらない。別名ということも考えられるが、現時点では不明としておきたい。ただしこれらの書名から察するに、信政は、ただ単に古い時期のことが知りたいという漠然とした意識で棟札や古記録類を蒐集しようとしたのではなさそうである。

藩祖の事績を顕彰

「封内事実秘苑」寛文四年（二六六四）五月二二日条によれば、古来の重臣で名門の家柄を誇る高屋豊前へ、同家に伝わる津軽家の事績を記した史料を基に「歴代覚書」を編纂して献上せよと命じた。これが、為信以来の津軽氏の歴史を叙述した最も古い編纂物で、別名を「高屋家記」、「東日流記」という。このほか「国日記」寛文二二年八月八日条によれば、二代藩主津軽信枚の百沢求聞寺へあてた願書、法度書の提出を求めて書写させ、延宝三年（二六七五）には、藩祖為信の文書を藩士たちから積極的に提出させて、同様に書写させている（「国日記」延宝三年二月から三月にかけての各日条を参照のこと）。加えて貞享元年（二六八四）六月、京都の糸屋助右衛門から、慶長五年（一六〇〇）八月一九日の為信宛徳川秀忠判物を購入する（「津軽編覽日記」貞享元年六月朔日条、同判物は現在弘前市立博物館の所蔵）など、史料の蒐集には余念がなかった。

右の動向を勘案するならば、信政の意図は、まず第一に中世津軽地方の動静、なかでも時頼廻国伝説の問題、浪岡の北畠氏の歴史、「十三物語」の書名から伺われるように、前出の「可足筆記」に記された平泉藤原氏を遠祖とする津軽氏の草創伝承の在り方を探ることにあったのではな

かろうか。次いで藩祖為信が発給し、若しくは統一政権から受領した文書を蒐集し、また家記類を編纂させて、藩祖の事績を明確にして、顕彰する企図があったように見受けられる。

東京大学史料編纂所架蔵の謄写本「津軽古文書」は、為信をはじめとする津軽家の先祖が豊臣氏や徳川将軍、幕府老中から拝領した重要文書を集成した史料である。その奥書に、信政は次のように書いた。宝永三年（一七〇六）一二月、この冊子は津軽家先祖の重要文書を集めたもので、それを関白近衛基熙もとひろに目を通してもらい、近衛家へ献上した、と。現在、陽明文庫に同文書の原本が所蔵されている。「津軽古文書」には為信・信枚・信義へあてた將軍家の朱印状・判物が掲載されていて、右に見える信政の企図の一端が実現に至っている状況が判明する。この文書集は、幕府ではなく近衛家へ献上されてこそ意義あるものであり、近衛家の証明があつて初めて同家との歴史的な関係が保障された。それは津軽家の血筋が、怪しいものではないという証として不可欠の証拠であつた。

ちなみに弘前藩で藩庁日記の記録が開始したのは、寛文元年（一六六一）六月三日のことである。延宝三年（一六七五）正月晦日、弘前藩では「御用勤方日記并御記録方二付」と題して、次のような定書（国立史料館編『津軽家御定書』東京大学出版会、一九八一年、一七二号）を発令し、日記に記録すべき事項を、次のように規定した。

各役職から提出された書類、治乱、幕府、老中、御家門などの有力譜代大名への献上品、付け届け品、進物類、公儀向きの事柄、家臣への下賜品などを残らず記す。領内統治の記録は当然として、対將軍家、幕府を強く念頭においており、幕府の動静や幕府と津軽家との関係に意を多く

用いていたことが看取される。

「津軽一統志」等の編纂にみる自己認識の確立

享保一二年（一七二七）、弘前藩五代藩主津軽のよひき信寿は、家老また喜多村むらうい校尉政方へ命じて、先述した四代信政の遺志を継ぐ形で史書の本格的な編纂に乗り出した。用人桜庭半兵衛、相坂則武、伊東祐則らへ編纂と校正を担当させた。同年一二月四日の編纂史料の蒐集を命じる触書（長谷川成一校訂「御用格」寛政本、上巻、被仰出之部、弘前市、一九九一年）は、次のようなものであった。

①小笠原伊勢・白取左兵衛など藩祖津軽のよひき為信の代に家臣であった三六名について、「御国開基之節」すなわち為信と共に津軽地方の「切り取」り戦争の際に、彼らがいかなる働きをしたのか、ささいな伝承・物語でも構わないので申告し、彼らの子孫がいればその点も申し出よ。②南部大膳大夫、和徳讚岐守、北畠左近など二四名は、為信の征伐をうけた者たちであり、彼らの由緒、働きの様子、伝承など、これもささいなことでもよいから史料を提出せよ。③尾崎・蓬田など為信の征伐をうけた城郭の城主の苗字。④浪岡城主の苗字と由緒。⑤為信の時期の戦いに関する史料。⑥為信以前の歴史については、何事によらずすべて申告のこと。⑦寛文九年（二六六九）の蝦夷蜂起の節、蝦夷地での事柄については、覚書を所持している家臣もいるであろうし、伝聞でも構わないからすべて史料を提出すること。

以上、七点にわたる事項を家臣だけでなく、領内寺社、町方・村方を問わず、伝聞史料に関わ

らず、遠慮なく情報を寄せるように令達した。

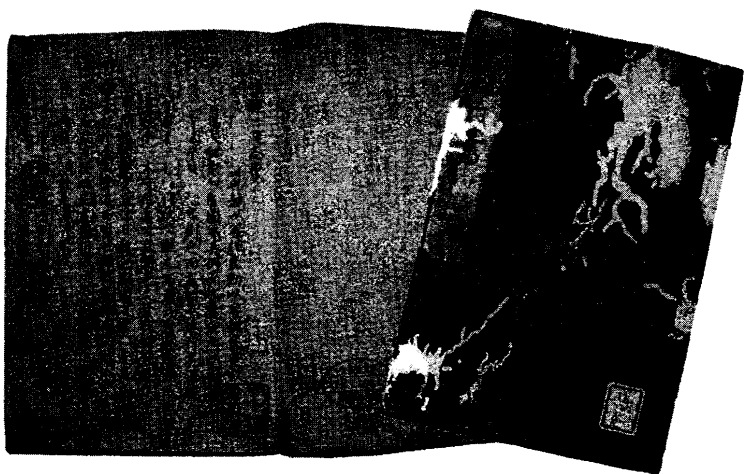
史料収集の基本方針から見える当初の編纂方針は、とにかく藩祖為信の事績を詳細に記録することであり、近世弘前藩の出発はいかなる所に求められるのか、という点にあったことをまず第一に指摘しておきたい。次に為信以前の時期についてもおろそかにせず、既に一八世紀の前半に至って没落した家臣についても記録しようとしている。さらに最後の⑦に見えるように、寛文蝦夷蜂起に弘前藩は出兵したが、その際の記録を蒐集して、先代津軽信政の事績を顕彰しようとする意図が看取されよう。

蝦夷地への軍事出動を歴史に刻む

約四年を経過した享保一六年（一七三一）、「津軽一統志」は完成し藩主へ献上した。編纂の目的は、その序文によれば、為信をはじめとする先君の事績を明らかにし、信政が威風を夷狄へ振るう様子を明記することにあるという。序文の文末には、津軽郡の風土、産貢から始めて、為信の草創征功を記し、終わりは士臣の忠否・伝記・伝承をもって完結、との構成にしている。次いで凡例には、「津軽一統志」は津軽郡の事柄を記録することが第一であり、編纂の態度としては、いろいろな説がある時には本説のほかに一、二の説を採用し、さらに不正確なものについては、「按」ずるにの文言を記して史料を引用する。もっと疑わしいものについては、「未考」を入れて後考を待つことにした。津軽郡について記している各家の雑記は信じがたいことも多いが、それらを削除せず「付巻」に採録した、とある。

このような方針と凡例に基づいて編纂された内容は、陸奥国の地誌と岩木山、津軽地方の名所・古跡・産貢を記す首巻の地誌から始めて、津軽家の始祖を大浦光信としその事績を記録するところから出発した。以下、盛信、政信、為則、為信となり、なかでも為信の南部氏との取り合い戦争の歴史は詳細である。三代藩主津軽信義に至る歴史は第九巻までに収録し、第一〇巻は、信政の藩主就任から書き起こし、寛文九年（二六六九）の「松前蝦夷蜂起」に大部の記述を費やしている。

ここでは津軽地方の地誌を正確に記録して、同地方に藩政を敷いた津軽氏の由緒をまず確認して、為信以来約一世紀を経過した領内の歴史を振り返ってみようという意図があらわれている。信政の時期に藩政確立期を迎えた弘前藩の、幕藩制国家における最大の存在意義を示したのが、周知のごとく寛文蝦夷蜂起による同藩の蝦夷地への出兵であった。幕府から課せられた同藩の役務・機能は、軍役の遂行と蝦夷地の動静を徹底的に調査し、情報を収集することであった。ここでは「松前狄退治」すなわち蜂起のアイヌ民族掃討戦にあつて、幕府からなされた北奥大名の加勢順位は、津軽が第一、南部が第二というものであつて、それが公然化していたという（浪川健治『近世日本と北方社会』三省堂、一九九二年）。信政期に至つて領内支配体制が完成し、さらには蝦夷地への出兵下命に応じて藩体制が最高に機能を発揮した姿を記録にとどめ、後世の規範として歴史に刻むことが、「津軽一統志」編纂の最大の目的であつたといえよう。ここには夷狄への備えなどの抽象化された文言では説明できない、横溢する意欲が表出している。すなわち本州北端に位置し約半世紀前に実際に蝦夷地へ軍事出動した、ほかに例のない経験を持つ弘前藩にあつ



津軽一統志（弘前市立図書館蔵八木橋文庫）の表紙と序の部分。同写本は、現在確認されているなかで最も古く、明和3年の奥書がある。

ては、これを克明に記録してこそ、津軽の統治者として、幕藩体制の中に自己を明確に定置させることが可能となったのである。

蝦夷地に隣接し、戦国末期に異民族を掃討して領内掌握を果たした同氏の先祖の歴史に加え、さらには寛文蝦夷蜂起に出兵して、実際に夷狄を征討しては威風を彼らへ振るって幕藩体制の中に自らを右のように位置づけた信政の事績は、弘前藩の中でも特筆に価するものであった。ここに幕藩体制下の生々しい政治動向から導き出され、津軽家の位置する地域に規定された自己認識が見事に表現されているよう。

「津軽一統志」以後の官撰史書

「津軽一統志」の後に編纂された弘前藩の官撰史書は、木立守貞きだもりさだが編集し寛政五年（一七九三）に上梓した「津軽編覽日記」、次いで

文政二年（一八一九）の自序のある工藤行一が編纂した「封内事実秘苑」の二書がある。いずれも為信の事績から筆を起こしており、自序や凡例には旧記・雑記を広く博搜して編纂にあたったとあり、特段の編纂方針を記した箇所は見当たらない。明らかに「津軽一統志」以後の歴史叙述の充実を図ったものであり、その点では明白な歴史認識に誘導されて自己の歴史を描くという性質のものではなくなっている。内容も日々の出来事を淡々と叙述するもので、「津軽一統志」の序や凡例にみられるような叙述目的は明記されていない。正確な実録を編纂するという側面を考慮すると、同書はある意味では合理的・近代的な歴史叙述に接近してきたともいえよう。

「津軽編覽日記」の凡例に、津軽家の先祖の由緒は本編とは別に付録として編むことにしたと見え、これは「本藩濫觴実記」ほんぱんらんしやうじつま（弘前市立図書館蔵郷土資料）と呼ばれる津軽氏の系譜、古記を集めたものである。それに掲載された津軽氏の系譜は、表題が「安倍系図」とあり、初祖は安東氏と同様「安日」あひをあてている。前述の通り「可足筆記」以来、津軽氏の先祖が平泉藤原氏であり、秀衡の弟秀栄が鼻祖であると津軽家では唱えていた。しかし平泉藤原氏の遠祖をたどってゆけば、当然のごとく安日に突き当たるのであり、古記類を丹念に研究すればいづれ判明することであった。「津軽一統志」はもちろん、そのほかの家譜・家系類でも、それに触れることがなく、津軽家では「本藩濫觴実記」を編纂するまで、この点の歴史について無頓着であったようだ。同書によれば、津軽氏の為信に至る系譜は、次のように見える。

安日—安東—致東—国東—安倍頼良—忠頼—頼良—女子—清衡—基衡—秀衡、秀衡ノ舍弟下ノ郡

左衛門尉秀栄公―下ノ郡藤太―下ノ郡三品左衛門尉秀季公―下ノ郡左衛門尉公―南部彦六郎源、源則信公―南部彦六郎源、元信公―南部信濃守源、光信公―大浦信濃守源、盛信公―大浦信濃守源、政信公―大浦信濃守為則公―守信公―津輕右京大夫為信公……

(傍点筆者)

「本藩濫觴実記」を編纂した木立は、同書の冒頭で、「御当家御遠祖之事」と題して藤原秀栄が当家の先祖であることを明記した。そのうえで、さらに「遠裔」を詳細に追求すると、朝敵長髄彦の兄安日に至り、その後の安東をはじめとする子孫たちは朝廷に協力し、平泉藤原氏の世に至って、秀栄へ到達。同書の系図は、秀栄の部分を除けば、おおむね安倍姓藤崎系図に準拠した内容になっている。

秀栄の後裔については、右書は次のように説く。南部氏から婿養子を迎えて、秀栄の家では彼の正統な血脈が断絶し、南部家の血脈となった。しかし母方には血脈が続いており、近衛尚通が下向した折に盛信の姉が尚通の妾となって男子を出し政信となった。ここに南部家の血脈が断絶して、津軽家は近衛家の血脈となったと主張。当初は朝敵の流れを汲む安倍氏の血脈であったのが、南部氏の血を入れ、最終的には最も高貴な近衛家の血を入れることで朝敵の血から脱却したということであろう。

系図における矛盾撞着

このような無理な説明をしなければならないところに、津軽家の出自にまつわる苦しさが如実

に現れているのである。安日の子孫であるとの主張は、平泉藤原氏の秀栄を遠祖とする限り、避けられないことであつた。この系譜は藩内に精神的な動揺を来したに違いない。寛政一一年（一七九九）に「津軽旧事異聞録」〔弘前市立図書館蔵〕を著した源茂招は、「本藩濫觴実記」の編纂にも関わつたらしい。その中に、藩主家の系譜を安日から開始したことに対して特に異議を差し挟まずに記したが、下級役人であつたためか「予如何ともすることなく唯心中に恐をなしてあるのみ」と書き、木立守貞が安日を遠祖としたことに不安と恐怖を抱いたという。

木立は、津軽家の遠祖がたとえ朝敵の子孫ではあつても、それを完全に払拭してその懸念をぬぐい去つたように系図に登載したが、実際には従来の系図に見えないマイナスの歴史を加えたことによつて、家中の動揺は、源茂招のように大きなものであつたに違いない。明治初年にこの系図を「考訂」した小山内建本は、先代を安日に作る同系図は、「甚分脈ヲ知ラヌ人ナリ」「文盲ノ人」（津軽旧事異聞録）の小山内建本書き入れ朱筆部分）と、甚だ不見識な内容と断定した。この後、「本藩濫觴実記」に見られるような安倍氏を始祖とする系図は、津軽家の中では公的なものとしては出てこなくなる。明治初年に同家で新政府へ提出した史料をもとに編纂した「陸奥弘前津軽家譜」乾・坤（東京大学史料編纂所蔵）には、津軽家に伝来するさまざまな家譜家系類を収載したが、安倍系図に端を発する系図は見られず、「本藩濫觴実記」収録安倍系図は、維新後も津軽家並びに新政府の修史局ともに認めるものではなかつた。

近衛家との縁戚関係を家系に組み入れて藤原姓へ転換した津軽家にとつて、同家の先祖が蝦夷の血を引く朝敵であることなど、到底承認できない由緒であり、系図上で南部家との接合や近衛

家との接合を図って夷狄に通じる血脈を払拭しようとした。しかし藤崎系図に依拠して平泉藤原氏の後裔である点を強調すれば、安日の問題に突き当たるのは当然であって、矛盾撞着に陥った津軽家は、幕府に対しては最後まで平泉藤原氏を先祖とする系図系譜を提出しなかった。その点を幕府から追及されるのを恐れたからに他ならないし、家中のイデオロギー的な動揺を未然に防止する意味もあつたのであろう。

津軽地方地付きの大名である津軽氏が、徹底して安倍氏、安東氏など蝦夷につながる系譜を幕府へ公にしなかつた理由は、ここに求められよう。蝦夷地に隣接し、実際に軍事行動を体験した津軽家は、領内に異民族を抱えており、夷狄を払い、夷に備えることをもって、幕藩体制下で自己の負うべき責務とした。それは地域に規定されて培われた認識であり、遠祖であつたとしても夷と同じ血につながる系譜は、自己否定以外の何ものでもなかつた。近世に入つてからも、安日王の子孫であることを隠蔽しなかつた安東氏（羽賀寺文書）とは、対照的な自己認識であつたといえよう。

南奥大名保科氏の自己認識と他の東北大名の動向

南奥会津藩の保科氏の自己認識については、渡辺信夫氏の「会津藩の自己認識」（一九九五年九月、於福島県立博物館、東北インテリジェント・コスモス学術機構「東北の文化・歴史研究の発掘と再生」研究会での講演「会津藩の自己認識」、のち『東北近世史』第二〇・二一合併号 一九九六年に所

収)が最近発表された。同論文は、中世史と比較して蓄積の薄かった当該の分野について新風を吹き込み、近世の地域概念と大名の自己認識の在り方を鮮明に描いて見せた先駆的な成果と評価されよう。本稿では、渡辺氏の研究に依拠しつつ、それに私見を付け加える形で、南奥会津藩の自己認識の在り方を確認し、他の東北大名たちのそれについても言及することにした。

渡辺氏論文の要旨は次のようにまとめられよう。会津という地域概念が形成されたのは、「会津風土記」の記事に拠って中世あしな輩名氏時代ではないかと推定される。豊臣政権による天正一八年(二五九〇)の奥羽仕置の後、会津へ入部した蒲生氏郷は、同政権より奥羽仕置後の「奥羽の鎮

め」を役割として託されたとし、氏郷は「奥羽の鎮め」を担う大名としてふわさしい大規模な城郭と城下町の建設を実施したという。しかし蒲生氏郷は短命に終わったため、蒲生会津藩は、「奥羽の鎮め」の職責をほとんど果たすことなく終わり、それは近世会津藩保科氏へ持ち越された。

正之の入部

寛永二〇年(一六四三)、出羽山形から会津へ入部した、三代將軍徳川家光の異母

筆者は渡辺氏論文の趣旨に、特に異論を差し挟むものではない。ただし保科氏が入部する寛永期幕藩体制の政治動向の中で、会津は当時どのように位置づけられていたのか、改めて別の視点から一次史料を用いてまず確認しておきたい。

寛永四年（一六二七）、蒲生氏郷の孫蒲生忠郷が嗣子なく封地会津を収公され、忠郷の弟蒲生忠知は伊予松山へ転封された。その間の事情を伝える豊前小倉藩藩主細川忠利なだとしの父細川忠興は、同年二月、子の忠利へ次のように書状に認めた（『大日本近世史料 細川家史料』二、東京大学出版会、一九七〇年、五二八号）。

松野州（蒲生忠郷）跡へ浅但州（浅野長晟あきのながあきら）可被遣かと江戸取沙汰由候、存外にて候、会津八出羽・奥州之押ニ成所ニ而候、又様子替事も可在之哉、於必定但州可為迷惑候、

（カツコ内筆者）

ここで忠興は、蒲生忠郷の跡には安芸広島あきのながあきらの浅野長晟が会津を拝領して入部するのではないか、それが江戸でもつばらの噂として広まっている。それは意外の措置であると共に、会津は出羽と陸奥両国の押さえとなる地であるから、変更もあり得るだろう、と述べている。当時、会津は「出羽・奥州之押ニ成所」との認識は、九州大名の忠興にあっても共有されていたものであって、幕藩体制下においてもまた寛永期の幕藩関係においても通用していた政治認識であった。渡辺氏論文の中で、会津は「奥州の鎮め」という概念の成り立ちが、後代の編纂史料で説明されていた

けれども、当時、幕藩政治の裏面に精通していた細川忠興の書状に当該の文言が見えることは、寛永期の幕閣のみならずほとんどの大名たちもそのように会津を認識していたと見て支障ない。なお会津が一次史料の文書で、このような位置づけをされ、はっきりと記述されたのは、忠興書状が初めてではなからうか。

忠興の情報によれば、忠郷の跡には浅野氏が入部する予定らしいとのことであったが、実際は、ゆがな七本槍の一人加藤嘉明が伊予松山から会津へ入り四〇万石を拝領した。嘉明は、四年後の寛永八年（一六三二）に死去し、子の明成が遺領を相続した。この間の事情についても、細川氏は種々の情報を得ていたようで、細川忠興へあてた寛永八年閏一〇月一日の細川忠利の追而書案（『大日本近世史料 細川家史料』一〇、東京大学出版会、一九八六年、四七一号）には、次のように見える。細川家としては、加藤嘉明の遺言は承知しているが、忠興の判断として、嘉明は生前に会津を幕府へ返上することこそ、加藤親子のためにも、また公儀、幕府のためにも最善の策なのだとし、忠利もそれに賛同している。これは、後年、加藤明成が堀主水事件ほりもんどと自分の病気により会津の領地を返上したことを、細川氏はあらかじめ予想していたような内容である。同年閏一〇月二八日の忠利書状案（同前 四七五号）によれば、予想に反して、加藤明成が会津の遺領を相続したと記しており、忠利をはじめ忠興にとつても明成の会津拝領は意外だったようだ。

蒲生氏郷以後の、会津へ入部した大名の特徴をみてみよう。豊臣政権は慶長三年（二五九八）に、上杉景勝を越後から会津へ転封させ一二〇万石を与えた。次いで徳川政権は、同六年、蒲生秀行へ六〇万石を与えて、秀行は改めて会津へ入部した。寛永四年（一六二七）、既述のとおり

蒲生忠郷の死去にともない、加藤嘉明が四〇万石を拝領して会津へ入部。同二〇年、加藤明成の領地返上により、山形から保科正之が二万石を拝領して会津若松へ入った〔会津若松史〕第二卷、会津若松市、一九六五年。

右の動向をまとめると、保科正之が会津へ入部するまでは、蒲生氏・加藤氏のような、織豊期にあつて豊臣氏へ大功を積んだ秀吉子飼いの有力部將出身の大名か、若しくは上杉氏のような大名、寛永四年の細川忠興書状に見えた、蒲生氏亡き跡の候補として下馬評に挙がつた浅野氏も、蒲生・加藤両氏と同列に並ぶ大名である。統一政権は、政治的な駆け引きにたけた大名よりは、むしろ武功派の色合いの強い者が、「出羽・奥州之押二成所」の会津の領主としてふさわしいと考えていたように推察される。

武断派より文治派を送りこむ

慶長六年（一六〇一）に入部した蒲生秀行は、六〇万石の領知高であつたことから、既にして東北地方の大名、当時の用例に従えば「奥衆」（大日本近世史料 細川家史料）一、東京大学出版会、一九六九年、一一〇号）の中では、父の氏郷や上杉景勝のような群を抜く領知高の大名ではなかつた。まして寛永四年に入部した加藤氏は四〇万石であつて、伊達氏仙台藩には到底及ばない領知高であつた。寛永の初期には、いまだ幕府政治は武断的な色彩が濃く、武勇・武功の大名がやはり「奥羽の鎮め」の地会津を統治するのにふさわしいと考慮されたのであり、賤ヶ岳七本槍の一人であつた加藤嘉明が適任と判断されたのであろう。しかし寛永の末年に至り、島原の乱を

経過して江戸などの大都市における大量の牢人の発生、それによる同問題の社会に与える影響が深刻さを増し、武断一辺倒では国内統治に支障を来すことが明らかになった。武断から文治への傾斜が幕政にもようやくやぐきざしてきたのであり、幕閣にあつて文治を主張し、入部後は、神道や儒教に基づく理想的な封建政治を目指した保科正之を会津へ「奥羽の鎮め」の機能を果たすために送り込んだのは、確立期に至る幕政の動向の中で読みとるべきであろう。この後、正之に始まる保科氏が先述のような自己認識を保持して、領内統治に臨んだことは、渡辺氏論文に明示されているから、ここではこれ以上は触れない。

土着民への眼

ところで、「御家訓」十五か条に見えるところを検討すると、保科氏が会津の領民、地元民を蝦夷視している形跡はないようである。あくまでも儒教によつて教化されるべき民としてとらえ、特段の民族的な偏見をもつて統治に臨んでいる様子はみえない（同前、第三卷）。津軽や南部と違って、実際に領内に異民族が居住していないことも考えられるが、あるいは仏教を払拭しようとする神道化政策の影響もあつたのであろうか。自己認識の中に、異民族の点に触れるところが見当たらないことも南奥大名の特徴の一つであろう。例えば、近世伊達氏にあつても、『寛政重修諸家譜』第一二（統群書類従完成会、一九六五年、三一六―三四二頁）にみえる正式な家譜の中では、奥州合戦の戦功で、先祖伊達朝宗が伊達郡を拝領した出自を持つにも関わらず、土着民を夷視している様子は無い。

海保嶺夫氏によれば、同じく源頼朝の奥州征服の結果占領軍として入封してきた南部氏（本貫は甲斐国）や慶長七年に常陸から秋田へ滅転封された佐竹氏は、土着の人々の対処方式に、島津や毛利などの「辺境地付き大名」と差異があり、南部氏・佐竹氏は、土着民を「夷」視する傾向があると述べている（同氏著『中世蝦夷史料』三一書房、一九八三年）。中世の歴史を叙述しているとはいえ、典拠とした史料は、南部氏にあつては「祐清私記」「聞老遺事」、佐竹氏では「秋田城記」など、いずれも近世の編纂史料類であつて、中世以来そのように認識していたとみなすのはいささか早計と思われる。中世の自己認識と近世のそれが相違する点については、伊達氏の場合にも見られ、奥州王を自認する根拠として、中世に平泉藤原氏の後裔であることを伊達氏は自己共に認め喧伝していたが（入間田宣夫「中世における平泉問題」『宮城歴史科学研究』七、一九七九年）、近世に入つてからは幕府に警戒されることを恐れ、全くそのことに触れなくなつた経緯がある（小林清治「伊達氏と奥州探題」『福大史学』一八、一九七四年）。

南部・佐竹の両氏が近世の幕藩体制下にあつて、土着民を夷視していたか、若しくは夷視する状況が広く存在していた可能性は否定できない。そこに彼らの領内統治に臨むにあつての自己認識が象徴的に表出してくるのであつて、同じく源氏を出自とする南部・佐竹両氏は、安東氏との関わり（南部氏は、安東氏との中世以来の抗争、佐竹氏は、秋田安東氏の常陸移封の跡に入部）の中で、近世幕藩体制下にあつて、右に述べたような自己認識を培つたものと考えられる。領民を夷視したか否かは別として、安東氏との接続をあらゆる面で遮断しようとした点に限れば、前述した津軽氏も含め、北東北地方の大名は共通した特徴を持っていたといえよう。

おわりに

紙数も尽きたので、最後に北奥大名の津軽氏と南奥大名の保科氏の自己認識について、それぞれの特質を比較して、本稿を終えることにしたい。

中世以来、蝦夷島・蝦夷地に隣接する北奥の領主津軽氏は、この地理的なくびきから到底逃れることはできなかった。津軽氏の先祖が、中世外浜の蝦夷島交易に主要な湊である、大浜の郷土であったという伝承は、蝦夷との交易に同氏が大幅に関与していたことを物語っており、油川・大浜攻略を為信が目指したのは、まさに蝦夷との交易権の独占を図るものであった。加えて天正九年（一五八二）のアイヌ民族による西浜蜂起を鎮圧して、江戸時代最大の廻米積出港の鱈ヶ沢を掌握したのも、領内異民族の掃討を完遂して成し遂げた成果であった。愛宕山教学院祐海の書牒は、この間の異民族と津軽氏の歴史状況を雄弁に物語るものであり、原初的な自己認識の形成が認められよう。藩政期に入ってから、右のような自家の歴史に加えて、系図家譜類、官撰史書の編纂にあつては、津軽氏の家系を平泉藤原氏から同じ藤原氏でも五摂家七清華の筆頭近衛家の高貴な血筋へつなげて、自家の歴史の合理化を図った。このように藩主家の津軽氏は、血統の上では領内で最も高貴な水準に到達したのに加え、寛文九年（一六六九）の蝦夷蜂起に軍事動員した経験に基づいて、同氏を夷狄の備え、威風を異民族へ及ぼす家だとする自己認識を確立した。しかもこのことは、蝦夷や安東氏と同氏が接統をするのを峻拒することにも通じ、合わせて領内

支配の正当性と正統性を確保するためには、是非とも不可欠の措置であった。

一方の会津へ配置された大名は、豊臣政権以来、会津は「出羽・陸奥之押二成所」という地理的な状況に規定され、地域に強く規定された自己認識を大名が持つ必然性にせまられたという。その点では津軽氏と同様であった。会津藩は南から奥羽の地を軍事的に押さえて北に備え、東北大名を監視し各地の情報を蒐集することを、幕藩体制で負うべき役務とした。江戸幕府は、細川忠興の書状に散見する、仙台の伊達政宗謀反の風評が収まらない状況（例えば、元和二年正月一日の細川忠興書状 前掲『大日本近世史料 細川家史料』一、一一一号）の、軍事的緊張がみなぎっていた幕藩体制成立期の東北地方にあつては、軍事に重点を置いて豊臣政権以来の武功派の大名を会津へ配置したが、これは当時の武断的な幕府政治に基づいた判断でもあった。しかし武断から文治へと幕政の転換がなされる過程で、渡辺氏論文の言うように、御家門大名の保科正之が会津へ入部し、彼は軍事ではなく儒教や神道に基づく理想的な政治を行って模範的な藩政を実践する必要に迫られた。それがひいては、会津藩の自己認識「奥州の鎮め」の実現に他ならなかったのである。

外様大名と御家門大名、北奥と南奥、津軽氏と保科氏は、家格の面でも、地域的な側面でも相違は明らかであり、両氏の大名としての性格は両極にあると言ってもよからう。しかし両者ともに藩領の位置する地域に強力に規定された、右述の自己認識をもって近世を生き抜き維新に至った。維新时期、戊辰戦争における両藩の対処の在り方にも、やはり近世の自己認識に裏打ちされた特徴の一部が表出しているのではなからうか。近衛家の情報によって最終的に藩論を転換して新

政府へ与同し、箱館戦争の兵站基地となった弘前藩と、最後まで幕府・徳川家へ忠義を尽くし瓦解した会津藩。近世の最後にあっても、両藩の政治姿勢は両極のように見えるが、それらはともに各々の地域で培った自己認識に規定された行動であった。

紙幅の関係から、他の東北地方の各大名の自己認識に、ほとんど迫ることができなかった。今後の課題としたい。